

岩手県告示第 1149 号

過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）第 14 条第 1 項の規定に基づく市町村道の改築に関する工事を次のとおり完了する。

平成 18 年 12 月 22 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 市町村道の路線名 向山根線
- 2 工事区間
  - (1) 花巻市大迫町大迫第 18 地割 3 番地先から亀ヶ森第 47 地割 62 番地先まで
  - (2) 花巻市大迫町亀ヶ森第 44 地割 65 番 1 地先から 68 番 1 地先まで
- 3 工事の種類 道路改良工事
- 4 工事完了の日 平成 18 年 12 月 22 日